



令和8年2月25日 発行

志布志版

第80号

みんなの市議会だより



枇榔島と初日の出

12月定例会
1月臨時会

カンタン操作でいつでもどこでも
市報しぶしが読める。

マチイロ



| | |
|-------------------|---|
| 12月定例会本会議での質疑応答等 | 2 |
| 1月臨時会本会議での質疑応答等 | 3 |
| 志布志市立悠志学園令和8年4月開校 | 4 |
| くらし応援志券などを発行 | 5 |
| 8議員が一般質問 | 8 |

12月
定例会

多世代交流施設条例案 否決 1月臨時会で再提案 可決



令和7年 第4回（12月）定例会

令和7年第4回定例会が12月5日から12月19日までの15日間開催されました。多世代交流施設条例の制定、一般会計補正予算など39件の議案が審議されました。多世代交流施設条例の制定については、採決の結果、賛成少数で否決されましたが、1月15日の臨時会で再提案され、全会一致で可決しました。一般質問は、8人の議員が防災行政、奨学金返還支援、水道行政等についてたどしました。

志布志市多世代交流施設条例の制定について

子どもから高齢者までの多世代の交流を促進し、居場所となる場所および機会を提供するとともに、交流人口の増加およびにぎわいの創出を図るための施設を設置し、その名称および位置、開館時間等に関する事項を定めるもの

総務常任委員会

利用料金の設定根拠は

Q 提案されている利用料金は、どのような根拠で設定されたのか。

先進事例調査およびサウンディング調査

A 利用料金については、県内外の先進事例の調査を行ったところである。また、サウンディング調査を通じて民間事業者の経営、管理運営方法を参酌した結果、このような利用料金を設定する方針としたものである。

サウンディングとは、事業の初期段階で、民間事業者から意見や提案を収集し、事業の実現可能性や市場性、課題などを把握するための調査手法。

無料とすべきでは

Q 本市の人口減少が続いている中で、多世代交流施設の利用者も減少していくのではと不安を感じるから、せめて利用料金については、無料とすべきだったのでないか。

利用料金は必要

A 運営開始後も整備・更新していく必要があることから、やはり利用料金の設定は必要なものと考えている。また、敷地内に小児科が開設されることに伴う相乗効果も見込まれることから一定の利用があるもの想定している。

【本会議での反対討論】

利用料金の設定、減免制度の不明確さ、利用形態や将来の運用面における課題などを踏まえると、本条例を容認することは

できない。

← 栢山晋司議員

採決の結果、賛成少数で否決されました。

引き続き、3ページへ

教育委員会委員の任命に同意

前田 和彦 氏
まへだ かずひこ

令和8年2月23日をもって任期が満了する松原治美氏の後任として、前田和彦氏を教育委員会委員に任命したい旨の提案があり、任命することに同意した。

他市町村からの

行政視察

9月～12月
熊毛郡町議会議長会
ふるさと納税
愛知県西尾市
紙おむつ再資源化
東京都西東京市
紙おむつ再資源化
東京都八王子市
紙おむつ再資源化



志布志市多世代交流施設条例の制定について

令和8年1月臨時会において再提案された、多世代交流施設条例の制定についてを審議

本会議での質疑応答

変更点の詳細な説明を

Q 令和7年12月定例会において、同条例案は否決された。今回、屋内遊び場利用料金および交流室等利用料金がおよび交流室等利用料金が変更された提案となっているが、その変更点の詳細な説明を求める。

2歳未満を無料とした

A 屋内遊び場は、小学生以下の全年代が利用できるものとし、2歳未満の子どものみについては、長時間遊ぶことが難しいことや子どもが主体的に利用を希望して来館するのではないこと、その子

どもが将来にわたって継続的に利用してもらうことを念頭に再検討し、2歳未満を無料とした。

交流室は、公平な利用が可能であることをより分かりやすく表現するため、月額利用の欄を削除し、指定管理仕様書上で予約管理の徹底を指示し、特定の方が占有することにより他の方が利用できないというような状況を防ぐこととした。

施設全体の料金設定については、施設の維持管理費プラス人件費の一部を賄うことができる料金として設定していたが、施設の維持管理費を賄う料金として設定することとした。

来館者数の目標に変化はあったか

Q 多世代交流施設の来館者数の目標は、今回の提案によって計画当初の想定から変化があったのか。

目標を上回ると想定

A オープン初年度の来館者数を1万人と目標設定しているが、開業

時期に遅れが生じなければ、当初の来館者数の目標を上回ってくるのではないかと想定している。

情報共有・連携が重要だが、市の見解は

Q 多世代交流施設の設置に当たり、担当課内だけではなく、庁内における他の関係部署や周辺地域住民との情報共有・連携がこれまで以上に重要になると考えられるが、市としての見解は。

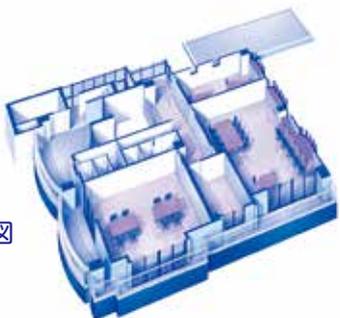
情報共有の場を設ける

A 施設の開業に向けて、さらなる庁内の協力体制を築き、施設の設置目的の達成に努めていく。施設の周辺地域住民との連携は、条例案の可決を受けたら、速やかに情報共有や連携についての場を設けていく。指定管理者の選定に当たっては、保育士等の有資格者の雇用や、積極的な地元雇用について、指定管理仕様書に明記していく。

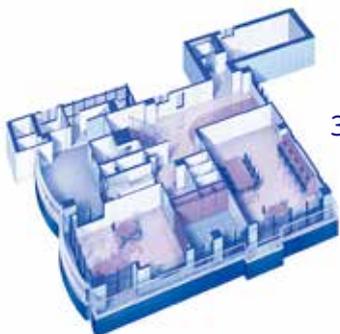
採決の結果、全会一致で原案可決されました。



多世代交流施設 外観イメージ図



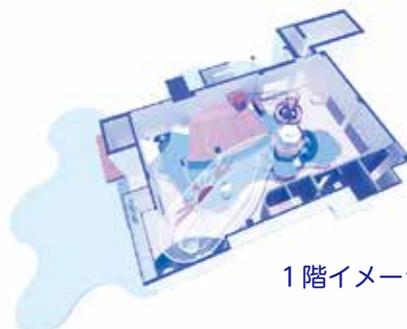
4階イメージ図



3階イメージ図



2階イメージ図



1階イメージ図

令和7年12月 補正予算の主な事業

一般会計補正予算は、第7～10号補正で、防犯街灯維持管理等事業や子ども医療費助成事業など3億9,147万6千円を追加し、予算総額は、338億5,185万円となりました。

| | |
|--|---|
| 防犯街灯維持管理等事業 166万8千円 | 子ども医療費助成事業 2,018万円 |
| 令和7年度から維持管理に係る補助をLED電気料金の半額程度に減額したが、周知不足であったため、前年度と同額の1基当たり1,700円とするため増額するもの | 令和7年度4月からの現物給付化の影響等により、子ども医療費の支給が増加し、扶助費の不足が見込まれるため増額するもの |

予算常任委員会

一般会計補正予算（第9号）

Q 防犯街灯維持管理等事業について、防犯街灯の維持管理に係る補助額を本年度当初では減額していたところ、今回、前年度と同額に補正する理由を周知不足としているが、なぜそういう状態になったのか。

A 防犯街灯のLED化へ転換を促すために、防犯街灯設置事業補助金を創設した。このことに伴い、令和7年度から防犯街灯維持管理助成金額の見直しが行われることを、令和2年度に当時の各自治会長に対して説明したところである。しかし、各自治会内での引継ぎが難しかったことや、防犯街灯維持管理助成金の見直しの内容が記載された自治会運営マニュアルが市のホームページ上のみでの掲載となっていたことから、周知が不足していたと認識し今回の提案に至ったものである。

Q 子ども医療費助成事業について、本年4月から医療費の現物給付が始まって病院受診者が増え、予算の不足が見込まれるとのことだが、それは、前年度までは病院に行きたくても行けない子どもがいたとも受け取れるのではないかと。

Q 今回提案されている他の施設の指定管理者の指定の期間は5年間であるのに対し、蓬の郷（ふれあい交流センター）の指定の期間は3年間となつている理由は。

A 老朽化等に伴う施設の大規模改修の時期を迎えており、観光に特化した施設とするのか、それとも市民の憩いの場となる施設とするのか、今後の施設の方向性について、3年間で検討する予定である。また、建て替えとなった場合、現在の施設に併設することで閉鎖期間がないような運営を検討している。

A 県の試算では、自動車償還払いのままでも、2割程度医療費が上がると見込まれていたが、年によりその増減が激しいため、今年度の予算は前年度並みで計上していた。結果として県の試算どおりに推移しており、今回増額補正するものである。受診者数が増えた理由は、窓口負担のない現物給付になったことで、受診しやすい環境になったことによるものと理解していただきたい。

Q 志布志市立悠志学園の位置が「有明町野井倉1756番地11」となっているが、建物がある部分だけを分筆したのか。

A 有明支所別館の建物とその東側の側溝までを教育財産として管理するため、分筆したところである。車での保護者送迎が想定されることから、安全上の考慮をして、側溝までを学校用地とするものである。

産業建設常任委員会

志布志市蓬の郷（ふれあい交流センター）の指定管理者の指定について

文教厚生常任委員会

志布志市立学校条例の一部を改正する条例の制定について

Q 志布志市立悠志学園の位置が「有明町野井倉1756番地11」となっているが、建物がある部分だけを分筆したのか。



志布志市立悠志学園 1階イメージ図

Q 志布志市立悠志学園の来年度の入学予定者数および学年の構成はどうなるのか。

A 入学予定者は、小学生と中学生を合わせて20人程度である。小学校1年生から不登校傾向の児童はいないことから、2年生以上の小学生が3人から4人、中学生は1年生から3年生まで15人程度の在籍となる見込みである。

令和8年1月 補正予算の主な事業

一般会計補正予算は、第11号補正で、物価高騰対応重点支援事業、物価高対応子育て応援手当支給事業など6億1,613万8千円を追加し、予算総額は、344億6,798万8千円となりました。

| | |
|---|--|
| 物価高騰対応重点支援事業(くらし応援志券発行事業) 3億557万5千円 | 物価高騰対応重点支援事業(プレミアム商品券発行事業) 1億4,027万円 |
| 物価高騰の影響を受けている市民の経済的負担を軽減するとともに、地域の消費を喚起・下支えすることを目的に、市内の店舗で利用できる商品券「くらし応援志券」を、全市民に1人1冊(1万円分)紙により発行するもの | プレミアム率30パーセントを付与した商品券(紙及び電子商品券)を発行し、市内消費者に消費喚起を促すことにより、市民の経済的負担を軽減するとともに、物価高騰の影響を受けている市内事業者を支援するもの |
| 物価高対応子育て応援手当支給事業 9,160万円 | 商工業キャッシュレス導入推進事業 1,026万5千円 |
| 子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給するもの(子ども1人当たり2万円) | 物価高騰対応商品券発行事業において、キャッシュレスに取り組んだ市民に対し、割増金を上乗せするもの(10パーセント割り増し) |
| 畜産配合飼料高騰緊急支援事業 6,236万8千円 | わくわく学校給食支援事業 306万円 |
| 物価高騰の影響による配合飼料価格の高止まりにより、畜産農家の経済的負担が増し、経営がひっ迫していることから、経営の維持を図るため、配合飼料費の増加分に対し支援するもの | 食料品価格高騰に伴い給食食材の購入に影響があることから、本来保護者が負担する給食費を軽減するため、価格高騰分について支援するもの |

令和7年第4回定例会に提案された議案と結果

◎全会一致で可決されたもの

| 議案番号 | 議案名・内容 | 議決結果 |
|------|---|------|
| 報告7 | 専決処分の報告について(損害賠償の額を定め、和解することについて) | — |
| 報告8 | 専決処分の報告について(損害賠償の額を定め、和解することについて) | — |
| 承認8 | 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度志布志市一般会計補正予算(第7号)) | ◎ |
| 承認9 | 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度志布志市一般会計補正予算(第8号)) | ◎ |
| 54 | 志布志市多世代交流施設条例の制定について | 否決 |
| 55 | 志布志市ふるさと志基金条例の一部を改正する条例の制定について | ◎ |
| 56 | 志布志市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | ◎ |
| 57 | 志布志市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | ◎ |
| 58 | 志布志市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について | ◎ |
| 59 | 志布志市立学校条例の一部を改正する条例の制定について | ◎ |
| 60 | 志布志市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ◎ |
| 61 | 志布志市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について | ◎ |
| 62 | 志布志市蓬の郷(ふれあい交流センター)の指定管理者の指定について | ◎ |
| 63 | 志布志市蓬の郷(ふれあい交流センター以外の施設)の指定管理者の指定について | 賛成多数 |
| 64 | ダグリ公園の公園施設の指定管理者の指定について | ◎ |
| 65 | 志布志市田之浦ふるさと交流館の指定管理者の指定について | ◎ |
| 66 | 志布志市内之倉農村広場及び潤ヶ野地区営農研修センターの指定管理者の指定について | ◎ |

| 議案番号 | 議案名・内容 | 議決結果 |
|----------|--|------|
| 67 | 有明開田の里公園及び有明農業歴史資料館の指定管理者の指定について | ◎ |
| 68 | 城山総合公園の運動施設の指定管理者の指定について | ◎ |
| 69 | 志布志運動公園の運動施設の指定管理者の指定について | ◎ |
| 70 | コミュニティセンター志布志市文化会館の指定管理者の指定について | ◎ |
| 71 | 志布志市やっちくふれあいセンターの指定管理者の指定について | ◎ |
| 72 | 志布志市有明体育施設の指定管理者の指定について | ◎ |
| 73 | 森山地区生活改善研修センターの指定管理者の指定について | ◎ |
| 74 | 八野地区農業構造改善センターの指定管理者の指定について | ◎ |
| 75 | 令和7年度志布志市一般会計補正予算(第9号) | ◎ |
| 76 | 令和7年度志布志市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | ◎ |
| 77 | 令和7年度志布志市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | ◎ |
| 78 | 令和7年度志布志市介護保険特別会計補正予算(第2号) | ◎ |
| 79 | 志布志市特別職の職員の給与に関する条例及び志布志市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ◎ |
| 80 | 志布志市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ◎ |
| 81 | 工事請負契約の変更について | ◎ |
| 82 | 令和7年度志布志市一般会計補正予算(第10号) | ◎ |
| 83 | 令和7年度志布志市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | ◎ |
| 84 | 令和7年度志布志市介護保険特別会計補正予算(第3号) | ◎ |
| 同意2 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 同意 |
| 発議8 | 志布志市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ◎ |
| 令和6年陳情10 | 母(王乖彦(おうかいげん))が中国で不法に逮捕されている件に関する陳情 | 継続審査 |
| 令和6年陳情11 | 臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情 | 継続審査 |
| 陳情5 | 消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める陳情 | 継続審査 |
| 陳情6 | 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情 | 継続審査 |

賛否が分かれた議案

○賛成 ×反対 一欠席・棄権

| 議案番号 | 議案名 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
|------|---------------------------------------|------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|---------------|
| | | 永田 梓 | 栞山 晋司 | 稲付 洋平 | 隈元香穂子 | 辞職のため欠番 | 市ヶ谷 孝 | 青山 浩二 | 野村 広志 | 八代 誠 | 小辻 一海 | 持留 忠義 | 平野 栄作 | 西江園 明 | 丸山 一 | 玉垣大二郎 | 鶴迫 京子 | 小野 広嗣 | 東 宏一 | 小園 義行 | 福重 彰史 |
| 54 | 志布志市多世代交流施設条例の制定について | × | × | × | × | | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | ※議長は表決に参加しない。 |
| 63 | 志布志市蓬の郷(ふれあい交流センター以外の施設)の指定管理者の指定について | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

令和8年1月臨時会に提案された議案と結果

◎全会一致で可決されたもの

| | | |
|---|-------------------------|---|
| 1 | 志布志市多世代交流施設条例の制定について | ◎ |
| 2 | 令和7年度志布志市一般会計補正予算(第11号) | ◎ |

所管事務調査を実施しました

総務常任委員会

○視察日
7月23日

○視察先
埼玉県草加市

○調査事項
そうかりノベーション
まちづくり事業

リノベーションまちづくりとは、まちにあるさまざまな地域資源などを活用して、志ある市民自らが「欲しい暮らし」を実現していきながら、まちの新たな魅力創出を図る民間主導・行政支援のまちづくりである。
新しい店舗を紹介する草加市が作成したパンフレットは充実しており、まちの変化を市民が実感できるようになっていた。本市でも、志布志東部地区のまちづくりに取り組んでいるが、しっかりと周知を図り、市民と共にまちをつくる意識を高めなければならぬと感じた。

○視察日
7月24日

○視察先
千葉県館山市

○調査事項
食のまちづくり推進事業

館山市は、平成27年2月に「たてやま食のまちづくり計画」を策定し、食のまちづくり拠点施設「道の駅グリーンファーム館山」の整備を行った。このことにより、地域の担い手育成や農水産物のブランド力向上につながったことをはじめとして、雇用の確保、関係人口の増加など、継続的な地域活性化の波を起している。
本事業では、館山市内で収穫・生産されたものが同市内で流通していく仕組み（地域内物流システム）が確立され、移住・定住施策につながっている。本市でも検証が必要ではないかと考える。

○視察日
7月25日

○視察先
千葉県安房郡鋸南町

○調査事項
都市交流施設・道の駅
保田小学校再生事業

本事業によって廃校となった小学校が平成27年にリノベーションされ、「道の駅保田小学校」として生まれ変わり、全国の宿泊可能な道の駅ランキング第1位になるなど、多くの観光客が訪れている。

本市では、松山地域において学校の統廃合の協議が進む中で、跡地の活用については、必ず大きな議論となっていく。早い段階で準備を進めていく必要があるのではないかと考えさせられた。



道の駅保田小学校

産業建設常任委員会

○視察日
7月29日

○視察先
北海道釧路市

○調査事項
釧路市ビジネスサポートセンターk-Bizについて

本市の商工業の課題として、少子高齢化による労働生産性の低下や担い手不足、中小企業の経営基盤の弱さ等が挙げられる。「釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz」は、あらゆる業種の中小企業、個人事業主、創業希望者を応援する無料の相談所として開設されており、先進的な取り組みを実施していることから、その事業内容等について調査した。

釧路市ビジネスサポートセンターk-Bizは、釧路市と経済団体、金融機関が地域経済の現状に対して危機感を共有する中で始動したプロジェクトであり、センター長を中心にスタッフ

の協力を得ながら、地域の企業が潜在的に持つセルスポイントや経営者の思いを引き出し、新たな価値の創造をサポートする事で多くの成果を生み出していた。支援を受けた事業者からも感謝の声を多数いただいているようであり、今後においても関係機関が一致協力し、釧路地域の経済・産業の成長を担う地元の中小事業者が活力ある事業経営を継続していくための大きな支えとなるような存在になると考える。

本市としても、ビジネスサポートセンターの設立を目指すために、まずはBizモデルの仕掛け人である小出宗昭氏をお招きし、本市の担当課や商工会等の関係機関を対象に講演会を開催する等の行動を起こすべきと考える。



釧路市ビジネスサポートセンター k-Biz



小野 議員



動画
視聴

地域防災力のさらなる向上は

▼自発的な防災活動への参加を促進

部活動の地域 展開後の配慮を

問 今までは生徒たちが文化・スポーツに触れる権利というのは、学校の部活動をとおして確保されてきた。部活動の地域展開で受益者負担が求められるようになると、保護者の経済格差が生徒たちの経験格差につながっていくのではないかと心配する。そういった点に対する配慮を含めた協議をする必要があるのではないか。

施設の優先的利用等を 考えている

教育長 経済格差が経験の差につながるようなことがないようというのは、非常に重要なことである。中学校の施設、今使っている備品等については、地域クラブに移行しても優先的に利用できるようにしたいと考えている。また、市の施設使用料の減免なども考えている。

を自分らしく過ごすために必要な体制を整えて、市民が安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて努力したい。

リーフレット作成 などで周知を

問 終活を考える際のポイントをまとめたリーフレットを作成するなど、さまざまな広報ツールを活用して周知を行うべきではないか。

これまで以上に 取り組む

市長 人生会議の普及啓発については、市としても非常に重要な課題であると認識している。市民の方々が自分自身の価値観や希望に基づき、現在の健康状態や今後の生き方、受けた医療やケアについて話をする機会を持つことは、一人一人が自分らしく安心して暮らすことにつながると思うので、これまで以上にしっかりと取り組む。

変効果が高いと思われるので、VR映像視聴も含め、災害を実感できるような機会の創出へ向けて調査研究をしていく。

単身高齢者への 終活支援は

問 本市の65歳以上の高齢者は、令和12年には高齢化率が40パーセントを超えることが予想されている。人生の終わりについて考える終活は、重要な取り組みであると考えますが、身寄りがない人、支え手がない人などへの支援について、本市の認識を問う。

必要な体制を整える

市長 単身高齢者が増加する中、身寄りがない人や支え手のない人への支援を重要課題として捉えている。特に、終活の一環として、人生の最期

災害を実感できる機会の 創出を調査研究する

市長 「百聞は一見にしかず」と言われるように、視覚による災害体験は大



地域防災力の向上を！

疑似体験で 防災への意識付けを

市長 住民の防災に関する意識を高め、自発的な防災活動への参加を促進するなど、地域における防災体制の強化を図るため、各種防災講演会の開催、出前講座の実施、情報通信体制や備蓄品の整備、防災訓練等に取り組んでいる。

問 仙台市ではVR映像視聴による災害体験を行

っている。参加者からは「疑似体験によって、災害の脅威を感じた」、「備える大切さを学んだ」などの声が上がっており、より実感をもって学べる手法も全国的に増えている。防災への意識付けに効果があるのではないか。

問 自分の望む生活や、

人生会議の普及啓発を

市長 リーフレット等での周知が図られていない状況であるので、終活について考えるきっかけづくりとして、リーフレットの作成に、今後しっかりと取り組む。

しっかりと取り組む



野村 議員



▶ 動画
視聴

まちづくりの将来展望は

▶ 「ひと・まち・みなのふるさと」を生かす

野村広志議員 本市が目指すべき持続的で安心して暮らせるまちづくりについて、将来像と基本的な方向性は。

市長 志布志港や高速道路網を生かした経済の発展、地域コミュニティ協議会と市との協働によるまちづくり、ふるさと納税による地域資源の活用と振興、リサイクルの推進による循環型社会の構築など、先人たちから受け継いだ、本市の財産とも言うべき「ひと・まち・みなのふるさと」の可能性を最大限に生かすことが、本市のまちづくりの方向性である。

施策の効果測定は

問 施策の進捗状況はどのように効果の測定を行っているのか。各課横断で課題を共有して、改善につなげる仕組みが、どの程度機能しているのか。将来人口ビジョンや関連計画との整合性をどのように担保していくのか。

PDCAサイクルに 取り組んでいる

市長 庁内および外部有識者会議による各施策の効果検証を行っており、そこでの意見を次年度の施策展開に生かすPDCAサイクルに取り組んでいる。また、総合政策課において、各課の抱える課題や各事業の進捗状況について、毎年度ヒアリングを実施し、課題解決やKPI達成に向けた事業展開の検討を進めている。さらに、民間事業者との包括連携協定に基づく課題解決やDXなどの手法を取り入れ、関連計画を含め効果的な推進に努めている。

IC周辺の土地利用は

問 まちづくりの視点から、東九州自動車道と都城志布志道路のインターチェンジ周辺における新たな土地利用の検討は。

現在策定中の立地 適正化計画で検討

市長 現在策定中の立地

適正化計画では、市内の都市計画区域内においてコンパクトなまちづくりを図る観点から、住居や診療所、福祉施設、商業施設等の都市施設を緩やかに誘導すべき区域を検討中である。交通の要である志布志インターチェンジ付近についても、検討すべき位置にあると認識をしている。



IC 近辺の新たな土地利用は

本庁、各支所の 在り方は

問 本庁、各支所の在り方や基本的な方向性については、同地区の将来展望を描く上で、非常に重要な考え方となる。現段階で何か決まっていることがあるのか。

組織機構再編 方針で定めている

市長 組織機構再編方針において、各支所の在り方については、サービス機能の低下を招かないようICTツールを活用した窓口体制を構築し、災害や緊急時の対応など市民の生命と財産を守る業務や地域コミュニティ協議会との協働で身近な地域課題の解決に関わる業務などについて、支所の業務として実施すること、それぞれの支所庁舎は、庁舎機能の複合化を進め、地域の拠点施設としていくこと、松山支所は、耐用年数を見越した検討を開始することなどを定めている。

松山支所の 機能複合化は

問 松山支所の機能複合化と道の駅等の活用について、災害に強い拠点化を図り、地域の活性化につなげていく考え方はないか。

地域生活拠点として 位置付けている

市長 松山庁舎や松山インターチェンジ周辺は、市民の生活に必要な住居や商店、公園、道の駅などが集積しており、地域生活拠点として位置付けている。また、老人福祉センターは、災害時の一次開設避難所としている。そのような地域生活拠点としての特性を生かした地域の活性化を推進するために、地域コミュニティ協議会と市が一体となった様々な取り組みにより、地域の活性化に努めている。



松山支所の機能複合化を



平野 議員



動画
視聴

蓬の郷の老朽化対策は

▼大規模改修・建て替えも視野

の周辺については、優先順位を明確にしてメンテナンスフリー化の対応をしていく。

関係部署、団体との連携を

平野 栄作議員 蓬の郷は、老朽化が進んでおり、今後どのようになるのか危惧している。今までのように一部補修で対応するのか、それとも別の考えを持っているのか。

えかりフォームかといった今後の方向性をどう考えているか。

委員会を立ち上げ検討したい

市長 浴場が大変な状況であるので、まずそこを改修する。指定管理期間の3年のうちに方向性を決めていかなければと思うが、そのような委員会を立ち上げ、今後何年どのような物を造っていくかを検討したい。

問 長期的な視野でみる必要があるが、協議完了までの期間とか、建て替

今後の方向性は

資する施設として維持できようしっかり協議していく。



蓬の郷（ふれあい交流センター）

指定管理者 応募なしの見解は

問 今回、指定管理者の公募期間内において応募がなかったが、このことについての見解は。

経営の見通しが不透明

市長 平成7年開業以来、市民の健康増進や交流の場として年間延べ16万人以上が利用しているが、築30年以上が経過し、施設の長寿命化を進めているものの、全国的に温泉温浴施設等は、コロナ禍以降、物価高騰や働き手不足により経営の見通しが不透明な状況が続いている。このことが、応募がなかった要因の一つであると考えている。

道路伐採作業の今後は

問 9月議会においても同様の質問が多かったが、道路伐採は、今後重要性が高まると感じている。本年4月から現在までの作業実施状況を見たときに、今後についても十分対応できると考えているか。

反省点を踏まえ 取り組み

建設課長 市の直営班、業務委託による伐採、自治会による作業伐採で対応しているが、課題が山積している。3庁舎にトラクターを1台ずつ購入して機械化を図り、作業効率を高めている。今年は、草が繁茂するまでの期間が短く、除草剤散布作業に直営班がなかなか対応できなかつたので、

交差点のメンテナンスフリー化は

問 9月議会でメンテナンスフリー化を進めるとの答弁があったが、交差点の視認性の悪い箇所が点在しているため、場所を選定して、順次メンテナンスフリー化できないか。

対応について

市長 安全対策の観点から、視認性の悪い交差点

問 集落伐採も高齢化によってできなくなる自治会が出てきている。建設課、耕地林務課だけに任せるのではなく、関係部署との連携を図った上で、いろいろな団体との連携を構築していく必要があるのではないか。

仕組み作りが必要

市長 年間を通じての伐採に対応できるように、庁内の関係部署での協議会を作る等、何か仕組み作りをしていかなければならないと考えている。



丸山 議員



▶ 動画
視聴

水道水は、安全か

▶ 水道法の基準値内にある

丸山一議員 NPOオアシス水環境研究会が市内の河川や小・中学校の水質調査を実施しているが、その結果と市が毎月検査して公表している硝酸態窒素の数値に違いがある。本市の水道水の安全性に問題はないか。

市長 水道法第20条に基づく検査機関に委託している。硝酸態窒素については、水道法に基づく基準値内にあることを確認している。

数値の乖離をどう考えるか

問 NPOオアシス水環境研究会は、21年ほど前から湧水、河川水の調査、土壌分析・調査を実施してきた。今回、10月に実施した水道水の調査結果において、同研究会が得た値と、本市水道課が公表した数値の乖離をどう考えるか。

臨時に検査したい

市長 数値の高い調査箇所について、その情報を

提供いただければ、臨時に検査をしたい。

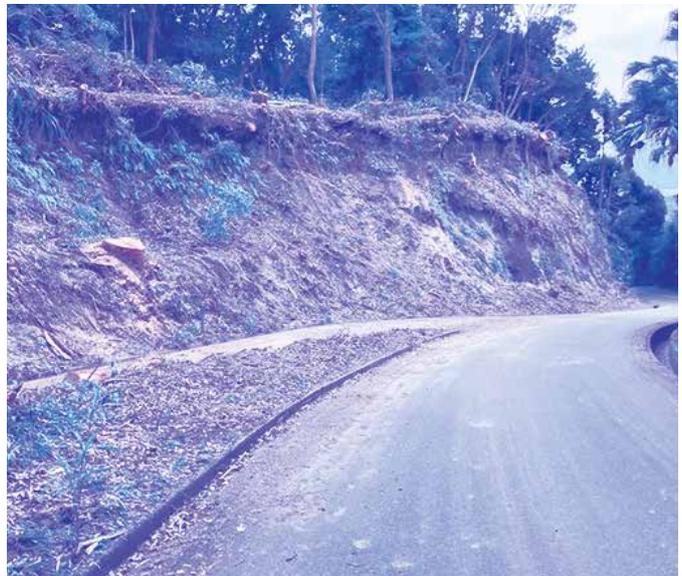
水道課長 本市は、毎日検査、毎月検査、年間検査をそれぞれ水質検査項目の基準に基づいて行っている。水の濁りなどが発生した場合は、水質を確認するための再検査を臨時検査として実施している。場所と数値をご提示いただければ、臨時検査を行いたい。

押切地区の急傾斜地対策を

問 押切地区の急傾斜地について、土地の所有者が法面の伐採作業を実施したが、大きな切り株が法面に大量に残っている。面する道路は、津波が発生した際の避難ルートでもあり、また交通量も多いので、対応策を講じてほしいが。

現場を注視して

市長 市道押切坂線の法面整形等は、県営および県単独事業での急傾斜地崩壊対策事業が考えられ



押切地区の急傾斜地

るが、ここはどちらの事業にも該当しない。現場を確認したが、残された木の根で崖が安定し保たれている状況と判断する。今後は、現場を注視する方向で維持管理したい。

通山地区急傾斜地の管理は

問 令和5年第4回定例会において「約40年前、一丁田地区から西押切地区までの通山地区急傾斜

れていない。現在の進捗状況は。

引き続き、県に要望する

市長 階段や通路は市の管理となっているが、その他施設全体の法面や擁壁、ポケット等は基本的には県の管理となっている。引き続き、県に要望していく。

県からの回答待ち

建設課長 県では、新たに「砂防メンテナンス事業」という取り組みを行っている。通山地区を含め、いくつか問い合わせが来ているので、こういった新たな事業展開ができないか県に問い合わせしており、現在、回答待ちである。



避難通路確保のための設備を



永田 議員



動画
視聴

市営住宅入居要件の緩和を

令和6年度に条例改正

永田梓議員 松山地域の市営住宅に空き家が増加している。現在の入居要件の緩和を検討できないか。

市長 令和6年4月1日から新たな改正条例を施行し、裁量階層世帯の拡大、単身で入居できる住居面積の拡大等の入居要件の緩和を実施しており、市全域としては入居率が2・7ポイント増加し、一定の効果が見られたと考えている。

問 単身で入居できる住居面積の拡大等の入居要件の緩和における具体的な内容は、
また、松山地域のどの市営住宅が対象か。

13戸が対象

建設課長 住戸専用面積が60平方メートル未満または居室数3以下に緩和して、単身者の入居枠を増やし、それ以外の住宅でも6か月以上空きがあれば、単身者も入居できる取り組みを行っている。6か月以上の空室要件に該当する松山地域の市営住宅は、馬場団地が3戸、西之原団地が3戸、松山団地が5戸、京ノ峯団地が2戸となっている。



松山地域の一戸建て市営住宅

市営住宅の売却は

問 市営住宅を売却されているが、全ての住宅が対象となるのか。

一戸建ての市営住宅が対象

建設課長 一戸建ての特定公賃貸住宅と市単独住宅については、耐用年数を経過した住宅に限り、既存入居者が住宅の購入を希望する場合は、売却する方針である。

ペット飼育可の検討は

問 入居要件にペットの体重制限や頭数制限などを付け、ペット飼育可能な住宅を作る検討はできないか。

難しい

建設課長 住宅設備の改

修や管理体制の変更が必要となり、財政的な負担が増加することが予想される。さらに、ペット飼育が可能な住宅と禁止されている住宅との間で公平性が問題となることから、ペット飼育を可とすることは難しいと考えている。

やっちくふれあいセンターの利用環境の整備を

問 現在、やっちくふれあいセンターは、気軽に利用できる環境ではない。コワーキングスペース等を設置し、誰もが利用しやすいような整備ができないか。

気軽に集える施設に

教育長 既存の諸部屋について、会議や打ち合わせ等にも十分活用できる

ことを積極的に情報発信し、利用促進を図る。共有スペースの広いロビーには、椅子や机を常設し、いつでもくつろげる空間作りに努めていく。



やっちくふれあいセンターのロビー

やっちく松山藩 出城公園の現状認識は

問 現在、やっちく松山藩出城公園の遊具が老朽化により使用禁止となっている。泰野地区には遊具のある公園がなく、子どもたちからも不満の声がある。現在の状況をどのように捉えているか。

調査研究を行う

教育長 令和7年2月の遊具定期検査において、使用不可の判断がされた。まずは、危険な遊具を撤去し、遊具の新設については、地域のコミュニティ協議会や近隣の小学校等にも意見をもらいながら、今後の公園の在り方について調査研究を行う。



使用不可となった遊具



青山 議員



▶ 動画
視聴

奨学金返還支援事業に取り組む背景は

▶ 若者の地方定着

青山浩二議員 奨学金の返還という、若い世代にとって決して軽くはない負担に寄り添い、その一部を市として支えていく姿勢は、大変意義深いものと感じている。この奨学金返還支援事業に取り組むこととなった背景は、

市長 人口減少、特に若者流出は喫緊の課題であり、その対策を模索していたところ、国においても地方から人口が流出し、東京圏に一極集中していることが課題となっており、その対策として奨学金を活用した若者の地方定着促進要綱を定め、地方自治体の行う奨学金返還支援事業に対して財政措置を講じていることから、令和5年度に本事業を開始したものである。

現在までの実績は

問 これまでの申請者数、認定者数、却下者数、補助額は。

総額5000万円超

総合政策課長 認定者数

と補助金交付額は、令和5年度が92人で約1582万円、令和6年度が123人で約1938万円、令和7年度が10月末時点160人で約1665万円であり、2年半の総額は、5186万6979円である。申請者数と認定者数は同数であり、申請受理後の却下はない。

対象年齢の定義は

問 市奨学金返還支援事業実施要領に対象年齢が一認定を受けようとする年度の4月1日において、34歳以下の者」と規定されているが、認定を受ける最終年齢が34歳までなのか、支援の終了が34歳までなのか。

申請時に34歳以下

市長 認定申請の際に34歳以下であれば、その後、35歳以上となっても奨学金を返還している場合は、補助が継続される。

補助上限額の積算根拠は

問 要領中「補助金の額は、前年度の奨学金返還金の額と同額（24万円を限度とする）」と規定されている。この上限額の積算根拠は。

奨学金返還の実情を参考

総合政策課長 市の奨学金の場合は、大学4年間に受けることができる総額は、月額5万円を12か月、4年間で240万円となっている。返還期間は10年を選択する場合は多く、1年間で24万円の

返還となることから、24万円という上限額を設定している。

有期雇用者を対象外とした理由は

問 この事業の対象要件が厳しく、対象者になることができない事例がある。要領では、期間の定めのない雇用で週20時間以上の勤務が求められている。現代の若者の就業実態を見ると、契約社員、更新型有期雇用派遣といった形態からキャリアをスタートするケースが増えてきている。無期雇用と有期雇用という線引きだけで、この支援制度を受けられないということがあつてはならないと考える。有期雇用者を対象外とした政策的な理由は。

定住の確認がとれたら認定すべきでは

問 有期雇用契約社員、派遣社員であっても、地域に定住し、自治会にも加入し、さらには結婚し、子どもも本市に通園、通学しているなど、定住の実態があれば、本制度の趣旨に十分当てはまるものだと考える。有期雇用者から申し出があれば、しっかりとその実態を調査し、定住の確認ができれば、認定すべきだと考えるがどうか。

状況把握を行い判断していく

総合政策課長 各種状況等の把握を行い、今後、その取り扱いがどういった形で行えるかというのを判断していきたい。

地域への定着を図るため

市長 期限付きの雇用の場合は、期限付きでない雇用の場合に比べ、転職等により市内に定着されない可能性が高いことが



2040年問題は



栞山 議員



動画視聴

医療のひっ迫が懸念

競技スポーツ以外の多様な用途にも利用できる利点もあるので、今後、調査研究していく。

みを検討してはどうか。

各種対策にさらに取り組む

栞山 議員 医療費の負担がさらに増加すると言われる2040年問題について、どのように捉えているのか。

市長 2040年問題を解決するためには、国民一人一人が意識を持ち、それぞれの分野で対策を講じる必要がある。早い段階での対応と長期的な視点を持った施策が重要である。病気になることから治療を受けるのではなく、病気を未然に防ぐことに重点を置き、市民の意識の改善に努めながら、健康診断や人間ドックを活用した早期発見・早期治療の促進、生活習慣病予防や重症化予防、感染症予防対策、フレイル予防対策、認知症予防やメンタルヘルスケア等に、さらに取り組んでいく。

ラーケーション導入の可能性は

問 ラーケーションは、家族旅行や地域体験、探究学習などを一定の条件下で出席扱いとする制度である。家庭や地域での体験を通じて学びを深める新しい取り組みとして注目されているが、本市におけるラーケーション導入の可能性は。

答 令和5年6月定例会で質問したユニバーサルビーチの取り組みについては、海岸での取り組みは意義がある一方、実施場所が限られるなどの問題点もある。今後、本市では特別支援学校の分置が予定されており、多様な利用者が安全かつ安定的に利用できる環境整備も重要と考えることから、屋内施設で管理しやすいユニバーサルビーチの取り組みについて検討すべきではないか。

調査研究していく

教育長 多様な学びや家族の時間の創出などの効果が期待される一方、欠席扱いの基準の明確化など課題もある。先行自治体の事例等を基に、関係部署とも連携し、保護者や学校関係者が安心して本制度を利用できるかを含め、環境づくりや公共施設等を活用した受け入れ体制の検討など、PTAや保護者、地域の意見を聞きながら調査研究していく。

問 超高齢化社会であっても、健康な人が多い社会を目指し、さらなる予防医療についての取り組み

ていく。

ユニバーサルプールの検討を

問 令和5年6月定例会で質問したユニバーサルビーチの取り組みについては、海岸での取り組みは意義がある一方、実施場所が限られるなどの問題点もある。今後、本市では特別支援学校の分置が予定されており、多様な利用者が安全かつ安定的に利用できる環境整備も重要と考えることから、屋内施設で管理しやすいユニバーサルプールの取り組みについて検討すべきではないか。

答 また、ユニバーサルレクリエーション施設整備についても考え方を問う。

調査研究していく

市長 ユニバーサルプールを含むレクリエーション施設は、特定の用途や

目的に限定されず、幅広い場面に対応できる施設として、必要性が高まると認識している。「志布志市ひとがともに輝くまちづくり条例」に沿った施設の合理的配慮の必要性も認識し、特別支援学校の状況や既存施設の活用も加味しながら施設の在り方について調査研究していく。



ユニバーサルビーチの様子

教育長 特別支援学校の分置により、これまで以上に望まれる施設と認識している。教育やリハビリテーションといった、

生涯学習課長 プールは、スロープの設置、プール用の車椅子の配備、スタッフによる入水支援、水深の変更が可能な可動床の採用、視覚障がい者への配慮などが想定される。また、LGBTQ+への配慮として、着用ウェアのルールを文化的多様性や性の多様性を踏まえたものへの見直しも想定される。

建設課長 大浜緑地遊具の整備は、志布志市公共施設総合管理計画に基づき、ユニバーサルデザインの考えを取り入れ、整備を進めていきたい。

総合政策課長 多世代交流施設は、さまざまなユニバーサルデザイン遊具を組み合わせ、あらゆる子どもが同じ空間で安全かつ快適に遊び、多様な関係性を学べる空間となるよう設計し、整備を進めている。

予防医療の取り組みの検討を

超高齢化社会であっても、健康な人が多い社会を目指し、さらなる予防医療についての取り組み

超高齢化社会であっても、健康な人が多い社会を目指し、さらなる予防医療についての取り組み



小園 議員



▶ 動画
視聴

港湾計画改訂の受け止めは

▶ 財源確保に取り組む

小園義行議員 令和7年10月7日に県の地方港湾審議会が開かれ、大幅な変更を盛り込んだ志布志港湾計画を了承し、12月に改定計画が告示される予定であると報道されている。この計画改定による本市への港湾改修負担金等を含めた影響をどのように受け止めているか。

市長 本市を含む南九州地域の産業経済の発展や賑わいの創出に大きく貢献すると考えている。志布志港を整備するには、当然、港湾整備に係る負担金が発生することになるので、その財源の確保についても適正に地方債を活用するとともに、港湾振興を図り、特別とん讓与税の増収につながるような取り組みを行っていきたくと考えている。

負担金の総額は

問 旧志布志町時代を含めて港湾改修負担金の総額は、これまでいくらか。

105億
652万5千円

みなと振興課長 昭和45年度から令和6年度分まで、105億652万5千円である。

年間の税収は

問 市長も答弁されたように財源をどこに求めるのかの観点から、負担するものが入ってくるものの関係性が分かった方がいいと思うが、若浜地区、新若浜地区、本港地区、外港地区を含めて年間の税収がいくらになっているか。

令和6年度
約5億4440万円

みなと振興課長 志布志港内に所在する港湾振興協議会会員企業における市税は、令和6年度、固定資産税が4億1435万4600円、法人市民税が8364万1120円、特別とん讓与税が4641万333円である。

負担金
引き下げの努力を

問 港湾改修負担金について、県に対して負担金の負担率の見直しなどを早くから要望して、負担を増やさない努力をする必要があると考える。直接県に向いて要望する考えはないか。

知事に要望する

市長 地元負担の割合が少なくなるように、しっかりと知事に要望していきたい。

特定利用港湾としての利用を見込んだ計画か

問 今回の港湾計画の改定は、将来の特定利用港湾としての利用を見込んだ計画では一切ないと理解してよいか。



志布志港全景

利用は盛り込まれていない

市長 今回の改定は、志布志港長期構想計画であり、特定利用港湾としての利用としては、ないところである。

制服購入に補助を

問 今、物価高騰による市民生活への影響は、計り知れないものがある。本市は、就学援助制度において対応しているが、そこに該当しない世帯においても、この制服購入について大変な苦勞があると思う。新入学時における保護者への負担軽減を図るため、制服代等の

購入補助をする考えはないか。

支援に取り組む

市長 例年、数件ほど就学援助の基準額を超えて非該当となる世帯がある。このような世帯も含めて、物価高騰による負担は大きいと考えられるので、その支援に取り組んでいく。

このほかに
・水道事業
・政治姿勢
について質問した。



明るい未来に向かって

これまで表紙を飾っていただいた
市内21の小・中学校を計3回に分けて掲載。

第3弾



編集後記

稲付 洋平

これまで4年間、市議会だより発行までの校正や確認をする中で、市民の皆さまから議員に負託されたこと、執行部の方向性や計画など、一般質問以外でも各委員会で出された意見が反映されて、まちづくりが進んでいることを実感しました。議員一人一人の考え方はさまざまですが、議案に対し、より良いまちづくりのために賛成・反対という決断をしなければなりません。今後も市民の皆さまから意見を賜りながら、開かれた議会であるように努めてまいります。4年間、ありがとうございました。

3月定例会の開催予定

傍聴にお越しください

3月定例会は、3月5日から25日までの期間で開催予定です。

- ◎開会中は、本会議の様子をBTVケーブルテレビ121チャンネルで生放送しています。また、当日の午後8時から録画再放送もあります。
- ◎インターネットでもライブ中継と録画中継を公開しています。志布志市ホームページからご覧ください。

動画視聴

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-----------|------------|------------|-----------|------------|
| 3/2 | 3 | 4 | 5 本会議 | 6 一般質問 |
| 9 一般質問 | 10 一般質問 | 11 一般質問 | 12 委員会 | 13 委員会 |
| 16 委員会 | 17 委員会 | 18 委員会 | 19 委員会 | 20 春分の日 |
| 23 | 24 | 25 本会議 | 26 | 27 |

本会議・一般質問は、午前10時開会です。

発行責任者
志布志市議会議長 福重 彰史

※委員長(隈元香穂子氏)は、1月25日付で失職

広報等調査特別委員会

委員長 不在
副委員長 永田 梓
委員 八代 洋平
委員 鶴迫 京子